

第9回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年8月25日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年8月25日（木）午前10時41分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 7番 原田 素代君
11番 福木 京子君 13番 岡崎 達義君 14番 下山 哲司君
17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
10番 北川 勝義君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
総 務 部 長 前田 正之君 教 育 長 杉山 高志君
教 育 次 長 奥田 智明君 総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成28年9月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 決算審査特別委員会について
4) 議会報告会について
5) 平成28年9月行事予定について
6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから第9回議会運営委員会を開会いたします。

本日、北川委員より欠席の申し出がありましたので、御報告いたします。

それでは、開会に先立ち、議長から御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さんどうもおはようございます。

少し日程を変更して午後から午前になりました。9月の議会は決算等いろいろあると思いますので、たくさんの審議をしていただく中で適正な形で運営に御協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成28年9月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料1ページを開いていただきたいと思います。

平成28年9月第3回赤磐市議会定例会について、日程（案）を見ていただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において決定をいただきますが、まず日程について御説明いたします。

第1日、9月1日木曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、3番澤健議員、4番保田守議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、9月1日から9月29日までの29日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件が5件、報告案件が8件、決算の認定案件が11件、条例案件が3件、予算案件が5件、その他の議案が3件、計35件です。

まず、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人事案件のため、申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決を行います。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についてから地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告についてまでの8件については、報告案件のため、申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略いたします。

なお、報告案件の取り扱いに関しまして、これまで承認の議決をいたしておりました。

お手元の資料の6ページのほうを見ていただきたいと思います。

ここに4つ法令を上げておりますものが、報告案件でございます。

まず、6月の繰越明許費の繰越計算書につきましても、一番上の施行令によりまして議会に報告という形になっております。

それから、180条の市長の専決事項につきましても、報告という形になっております。

それから、9月議会に出ております健全化判断比率、それから資金不足比率の内容につきましても、健全化に関する法律で議会に報告して公表という形になっております。

一番下に書いておりますのが、地方自治法の財政状況の公表ということで、この2項の部分に該当しますものが是里ワイン醸造場の案件、それから土地開発公社の案件という形になりますので、今後につきましては提出ということに法令で定められておりますので、承認の議決を行いません。是正という形で御了解をいただきたいと思っております。

続きまして、平成27年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから平成27年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで11件については、決算の認定議案であり、いずれも決算審査特別委員会に付託を予定いたしております。

次に、赤磐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例、赤磐市議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例、岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協定の締結について、岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更についてにつきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例につきましては、厚生常任委員会に付託します。

次に、土地の取得については、工業団地の土地購入に関するものであり、産業建設常任委員会に付託します。

次に、平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）につきましては、それぞれの常任委員会に付託します。

平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、厚生常任委員会に付託します。

平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）から平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）については、産業建設常任委員会に付託します。

以上が市長から提案されます議案35件であります。

続きまして、決算審査特別委員会の設置については、議長発議の予定です。

なお、当日9月1日から質疑通告の受け付け開始でございます。

なお、議案につきましては、9月1日だけで説明が終わらない場合、残りの日程を翌日の2日金曜日に引き続き行います。

3日土曜日、4日日曜日は休会です。

続きまして、5日月曜日は午前10時から本会議、一般質問です。なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時までです。

6日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。別添の皆さんお配りしております一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

13名の方から提出がされております。質問者数の割り振りにつきましては、後ほど御協議をいただきたいと思います。

日程表に戻っていただきまして、7日水曜日と8日木曜日は予備日です。

9日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託を行います。今回は、請願、陳情はございません。

10日土曜日と11日日曜日は休会です。

12日月曜日は予備日です。

13日火曜日は午前10時から決算審査特別委員会です。

14日水曜日は午前10時から決算審査特別委員会の2日目です。

続いて、15日木曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

16日金曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

17日土曜日、18日日曜日、19日月曜日の祝日は休会です。

20日火曜日は午前10時から厚生常任委員会です。この日から討論通告の受け付け開始となります。

21日水曜日は予備日です。

22日木曜日の祝日から28日水曜日までの7日間は休会です。なお、28日水曜日は休会ですが、17時が討論通告の締め切りです。

29日木曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

次に、島根原発2号機の再稼働了承の見直しを島根県に求める意見書が議員発議で提出されております。この意見書につきましては、本会議場で説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して採決を行う予定となっております。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、9月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております9月議会議事日程（案）でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進みます。

続いて、協議事項2番目、一般質問について。

はい、事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 一般質問につきましては、先ほど申しあげました13名の方から一般質問が出ておりますので、1日目、2日目の日程の、何人にするかというのを決めていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました13名の方から出されておりますので、割り振りをどのようにいたしましょうか。御意見を。

○委員（原田素代君） 6、7でお願いします。

○委員長（下山哲司君） 6、7ですか。

6、7でよろしいですか。それでは、6、7という御意見でございますので、それで決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、1日目に6名、2日目に7名ということで決定いたします。

よろしいですか。それでは、そのように決定いたします。

続いて、協議事項の3番目、決算審査特別委員会について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料の2ページをお開きください。

決算審査特別委員会の委員の選出につきましては、前回の議会運営委員会で決定していただきましたとおり、各委員会より2名の方を選出していただいております。このメンバーに副議長を加えた7名といたしております。内容は、お手元の資料のとおりです。

なお、委員長、副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩をとっていただきまして決算審査特別委員会を開いていただいております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました7名の方がここに出ておりますが、何か御意見ございますか。

○副議長（岡崎達義君） ありません。

○委員長（下山哲司君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、この7名の方でお願いするということに決定いたします。

続いて、協議事項4番目、議会報告会について。

はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、例年、議会報告会を3月議会終了後に行っておったところでございますが、平成29年につきましては3月が選挙、それから2月が議会という形で変則的な形になりますので、この議会運営委員会におきまして開催の時期を決めていただきたいと思っております。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま局長のほうから説明がございました報告会について、議長、御意見があるようで。はい、議長。

○議長（金谷文則君） この議会報告会につきましては、前回報告会の後にさまざまな委員さんのほうから時期の問題とか、それから開催の回数の問題だとか、次にどうしたらいいか、ちょっと休むべきじゃないかとかというような声も議長のほうにも届いております。ここの議運の中で一遍その辺のところを討議していただいて次に生かしていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長のほうから諮問がございました案件、皆さん御意見があればお願いしたいと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ざっくりは議論してもいいでしょうけど、本来議論するのは議会報告会のための班会議でしたっけ、のほうで詰めていただいたほうが。ここでは簡単な意見は出せますけど、議論としてはちょっとそちらへ持っていったほうがいいんじゃないですか。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長が申されましたように、御意見が終わった後に出ておりますので、一応、議運でお諮りしたという議事録を残したいと私としては思いますので、御意見をいただきました。

内容としては、年に1回以上やるということになっておりますので、どうもこの内容としては今回休むということにはできないようでございますので、日程を決めていただいて、議長のほうから全協のときには申し入れだけは意見を言うていただくようにはなると思いますが、そういうふうにご決定していただきたいと思っております。

はい。

○副議長（岡崎達義君） 報告会、年に1回以上ということになってますけれども、要綱では各学区ごとに開くということになっとるんですよ。要綱ですからここらあたりをちょっと変えて、今回は選挙もあることですし、何だったら2カ所くらいでまとめてやるのも一つの方法かなとは思いますが。全部分かれてやるっていうのも、2日とってやるっていうのも大変ですし、選挙前ですし、準備も大変だし、3月の当初の予算については報告されているわけですから、もしするとしても3月にすれば次の年の当初の、2月に議会ありますから、当初ができますけど、それ以前にするとすると6月、9月、12月の報告しかできませんし、あくまで補正予

算の報告ということになってきますから、ですから2カ所ぐらいでいいんじゃないかなとは思いますが、そこも含んでおいていただきたいなと思います。

○委員長（下山哲司君） 御意見ございましたので、議長、そういうことで協議をしていただきたいと。

日程のほうだけはあらかじめ決定をしていただければ、あとは委員会のほうで座長さんでお願いするようになると思いますので、とりあえず日程のほうだけをどの時期がいいか御意見をいただければと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 日程のこともさることながら、もう一つ、今、岡崎副議長がおっしゃってますが、私の感想は、前回の皆さんの参加者からの要望というのは、単に聞きに来いといって集められたような報告会ではなくて、我々の思いをあんたたちはちゃんと酌み取りなさいよってという要望がすごく私はあると思っていて、例えばイメージとしては車座会議とか、もっと身近な形で、おい、あれはどうなってんだというようなやりとりができるようなものの期待値が高いのではないかと私は思います。ただ、そのことが、今回そういう特別な事情なので、それを実現させたほうがいいのかどうかという話になると無理だろうなどは思ってます。ただ、本来の議会報告会のあり方っていうのは、そういうふうにしフトしていったほうがもっと皆さん来やすいし、期待して来られるのではないかとこの一つ意見として申し添えます。

時期としては、12月までの報告ができるようにと考えると、タイトにはなりますが1月が切りかなというふうに私は思っています。

○委員長（下山哲司君） ほかにございませんか。

○委員（保田 守君） やるなら1月じゃろ。

○委員長（下山哲司君） それでは、前段の話の、議長、事務局の話の中でも1月の後半、中旬以降がいいんじゃないですかという話なんで、その辺のところ、何日というてきょう決めんでもいいですけど、その辺のところということで決定していいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことに決定いたします。

続きまして、協議事項5番目、平成28年9月行事予定について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 申しわけございません、説明を忘れておりました。

執行部のほうから議案の追加というふうな内容をお聞きしておりますので、執行部のほうから追加議案について御説明をいただきたいと思います。

○総務部長（前田正之君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、どうぞ。

○総務部長（前田正之君） それでは、執行部のほうから、現段階の予定といたしまして議案の追加のお願いをいたしたいと思っております。

まず、土地及び建物の取得について、次に平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）、赤磐市赤坂地域統合保育園新築工事請負契約の締結について、この3件を最終日に追加上程させていただきたいと思っております。

なお、詳細な説明につきましては、この後の議会全員協議会において担当部署から説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

もう一件お願いしておきたいと思えます。

9月2日の本会議に原田総合政策部長が東京での県人会に係る業務のため欠席をさせていただきたいと思えますので、ここでお届けをさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

以上です。

○議会事務局長（奥田吉男君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、どうぞ、はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど執行部のほうから議案の追加上程ということでしたので、追加上程された場合は日程追加となりますので当日の朝、議会運営委員会を開いていただきまして御審議をいただきたいと思えます。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

それでは、5番、平成28年9月行事予定について、局長のほうお願いたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の3ページをお開きください。

議会の行事予定をそこへ上げております。先ほど申し上げました9月定例会の日程につきましては、省略させていただいて御説明をいたします。

まず、9月4日日曜日10時から赤磐市障がい者の集いが山陽ふれあい公園で開催されます。議長、厚生常任委員長の出席です。

9月8日木曜日1時半から人権啓発ポスター及び人権標語審査会が大会議室で行われます。北川議員の出席です。

12日月曜日13時30分から映画「種まく旅人～夢のつぎ木～」試写会が中央公民館大集会室で行われます。各議員の出席です。この内容につきましては、全協のほうでまた詳細な御案内があると思えます。

17日土曜日12時からあかいわキラリ★安全フェスティバルが山陽ふれあい公園で行われます。各議員の出席です。

18日日曜日9時半から岡山白陵中学校・高等学校の運動会が岡山ドームで行われます。議長の出席です。

20日火曜日9時から例月出納検査、監査事務局で行本議員の出席です。

25日日曜日9時から小学校運動会、豊田小学校以外の小学校の運動会です。各小学校で行われます。各議員の出席です。

29日木曜日日本会議終了後、議会運営委員会を委員会室で開催します。議会運営委員の出席です。

10月1日土曜日9時から幼稚園の運動会、各幼稚園で開催されます。各議員の参加です。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

はい、総務部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、引き続きまして市の行事予定（案）につきまして、同様に議会の関係以外のものを御報告させていただきます。

9月の市の行事予定を述べさせていただきます。

9月3日土曜日16時からNPO法人吉井スポレククラブ第3回サマーフェスティバル、吉井グラウンドで市長のほうが出席をいたします。雨天の場合は、B&G海洋センターのほうへとなります。

4日日曜日8時30分から赤坂地域球技大会、赤坂ファミリー公園、赤坂体育センターにおきまして市長、教育長が出席をいたします。同10時からは赤磐市障がい者の集い、山陽ふれあい公園にて市長、教育長が出席をいたします。

17日土曜日12時からですが、あかいわキラリ★安全フェスティバル、山陽ふれあい公園におきまして市長、教育長が出席いたします。

18日日曜日には9時30分から岡山白陵中学校・高等学校の運動会、岡山ドームで市長が出席をいたします。

25日日曜日9時からは豊田小学校を除きます市内小学校の運動会があります。各小学校で三役が出席をいたします。

26日月曜日10時からは赤坂地域統合保育園（認定こども園）名称の選考委員会、2階の第2会議室で市長、教育長が出席いたします。

27日火曜日15時からは環境省と市町村長との意見交換会、玉野市におきまして市長が出席をいたします。

10月1日土曜日には9時から市内幼稚園の運動会、各幼稚園におきまして教育長が出席をいたします。同10時からは岡山県・赤磐市自主防災組織リーダー研修会、赤磐市消防本部におきまして市長が出席をいたします。

以上が市の行事予定であります。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進みます。

協議事項6番目、その他について。

委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 先ほど議長のほうからも言われましたけど、一般質問の多さですね。これ今までもずっと前の小田議長のときから言ってきてるんですよ、しつこくしつこく何回も何回も。それにもかかわらずこういうことをするっていう以上、何かの歯どめが必要なんじゃないかと思うんです。このページの半分以上は書けないというふうにしたらどうですか。何回も言ってるんですよ、全協でも言ってますし。

○委員長（下山哲司君） ただいま岡崎委員のほうから一般質問の書き方について御意見がございました。先ほどから気にはなっておったんですが、どういうふうな扱いをしたらいいか御意見をいただければと思うんですが。

なければ私のほうから御意見を申し上げたいと思いますが、よろしいですか。

議運の委員長といたしましては、再三今までこれを、取りまとめをきちっとして字数を少なくしてほしいと、こういうことで今までやってきて、今日これを見る限りでは佐々木議員だけが1人でできてないというふうな形に思います。まとめられとるんじゃないかと思うんですが、内容が極度に多いものですから一般質問の域を超えとんじゃないかというふうに思いますので、ほんならこれを今現在受け付けておりますので、それを差し戻すというわけにはいきません。ですから、全協の席で皆さんに再度徹底していただくようにして、佐々木議員には今回だけということで議長のほうから注意で受け付けるということで、そういう考え方でどうでしょう。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） ちょっと、議長。

○議長（金谷文則君） 委員長からの御意見承りましたので、次の全協の中で話をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 短くする方向でいくのはいいんですが、例えば見てみますと箇条書きで、特に治徳さんなんかはこういうことを聞きたいんだってことを極めてシンプルに頑張って箇条書きにおさめてらっしゃる。こういうのを見ると何を聞きたいかということは、例えばこれは傍聴者の方が見るわけですから、それなりに議員さんの思いがどういうところにあるのかというのを文字にして見れるっていう意味ではこの通信用紙ってとても傍聴者からすると大事な情報ツールだと思っているので。それでもう一つは、注意するって言うてもどれだけならいいのかという話にも当然なっちゃうし、だから逆に言えば岡崎さんの言うように紙面の、例えばこの半分を一つにして、途中で字が途中になってもそのまま、当日、請う御期待にするし

かないわけで……。

○副議長（岡崎達義君） 半分以下だ。

○委員（原田素代君） だから、強制的にっていうか、文字数もじゃあこの半分以上をマックスに考えてくださいぐらいの話までしないと、それは注意していただきって言われたってじゃあどれだけ減らすのかって話になる、その辺ですよ。ただ、こうやって努力して細かく箇条書きに上げてらっしゃるのを見ると、これをむげに減らすのもあれだしなどは思うんですけどね。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 通告書の問題なんで、前から言われる、意図が伝わらんのものであれば補足説明書を添付して、さっき言われたみたいに範囲内で出してくださいでいいんじゃないでしょうか、補足説明つけば問題はないわけですから。

○委員（原田素代君） それはどこへ、ここに出さずに。

○委員（治徳義明君） いや、要は、皆さんが問題にしとるのは、これが長過ぎることだけを問題にしとるわけでしょ。別段長い文章を書いとるから問題じゃ、そういう話じゃないんで、市民の方に明らかにするのに短い方がいいんでというだけの話なわけですから、補足説明つけば、別な通告書以外の補足説明があれば問題ないんで、そうしてもらえばいいじゃないですか。

○委員長（下山哲司君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、そうじゃなくて、我々が議会の中で一応こういうふうにしましょうというふうに決めてるわけですよ。決めてる以上は、我々は議員ですからきちっとした条例や法は守っていかないとだめなんです。その中で、自分たちで決められたことさえ守れないというのはいかなるものでしょうかっていうことを言ってる。だから、決めてないんだったら幾らでも長くてもいいですけど、決めてる以上きちっとしないとだめですよ、それが守れないんだったら紙面の半分以下に抑えるようにしないとだめでしょう。世の中の法律もそうでしょう。きちっと法律が決まってもそれ以上のことをやって破る人がいる。破れば破るだけ法律は複雑になってくるわけですよ。だから、それをしないようにしましょうというのが今の趣旨です。だから、内容云々の話じゃなくて……。

○委員（治徳義明君） いや、済んません。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要はここでされとる方は、恐らく努力目標だと思ったんだろうと思うんで、であればきちっと規則としてしてもらうて、皆さんその中で言われるのはさっき言うたように真意が伝わらないんですというふうな、ほとんど長くする理由の大きな一つがそれなんで、それであれば補足説明を添付して、これに載らない補足説明を出せばいいんじゃない、それだけの話なんじゃないかなって思うんですけど。

○副議長（岡崎達義君） それをやると……。

○委員長（下山哲司君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それをやるとまたほかの人も同じようなことをやるようになるんですよ。それで、ここに出てるのは、市民にもともかくとして、執行部側にこうこうこういう質問をしますからそれにきちっと答えてくださいよという趣旨で出すわけですから、そのきちっとした、例えば5行なら5行にきちっとまとめられないようなんだったら質問しなければいいんですよ、極端な話。

だから、そういうふうにしてきちっとまとめて、しかもその足りない部分は執行部としっかり話し合いをして、その上で答えをもらってくださいという話なんで、守るべきものはきちっと守っていかないと、いつまでたってもぐずぐずぐずぐず。いつも議長と話するんですけど、質疑についてもそうですよ。質疑っていうのは疑問をただすと書くわけです。それに対して自分たちの要望とか意見とかというのを入れるようにはなっていないんです。それを小田議長のと看からずって言ってきていまだに守れない人が何人かいらっしゃる。だから、そこをきちっと皆さんで守っていかないとだめですよっていうことをいう、これが典型なんです。

以上です。

○委員（原田素代君） いや、ちょっと誤解があると思うんですが……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 補足っていうのは、治徳さんは執行部に対して真意を届けないと答弁が返ってこないわけですから、執行部に対する補足説明を考えてるんです。

○委員（治徳義明君） そういうことですよ。要は、これを短くするに当たって……。

○委員（原田素代君） そうそうそうそうそう。

○委員（治徳義明君） 短くできない理由の一つが、真意が伝わらないというて、皆さんあそこの全協で何人かがそうしゃべられたじゃないですか。

僕らも言ったけど、長く書かないと真意が伝わらないんでというのであれば、通告書というこのルールでは短くして、別個に自分のしゃべるのを添付して提出すればそれでいいんじゃないか……。

○委員長（下山哲司君） 一般質問のあれですれば、30分間は自由な時間を与えられとるわけですから、質問時間を、それはそれで守らないけんのんで。それに今までの協議の中では、できるだけ後のまとめがしやすいようにまとめた文章で質問してくださいということで決めたわけですから、前にもありましたように書いてまとめた文章で伝わらないときは補足説明をつけた文章を執行部のほうに出してもうたらいいということになったと思うんですよ、この前の話でも。ですから、そういうふうに徐々にしていっとるわけですから、そういうふうに従って皆さんがやっていただくように議長のほうから。一応今回の場合はちょっと特別に内容的に多い過ぎるんだと思うんです、項目内容が。ですから、題目の中の中ぐらいの題目をつけたとこ

でとめていただいて、あとは質問内容が通じんというんでしたらその内容をつけて出していた
だくということで、一般質問の通告表としてはやはり皆さんが同じような形にさせていただか
ないと、皆さんで決めたことが守れないという岡崎委員の言われるようなことにもなります
ので、議長のほうで全協の席でその辺を皆さんに通達のほうをお願いしたいというふうに思
いますが。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 委員長のほうがまとめられたように、一般質問については皆さんで
決め事をしとるわけですから、要約をして半ページ程度に抑えるという形で努力をしてくだ
さいと。わからない説明や通じないと思われるのであれば、それに補足をする内容のものを添
付してお出してくださいということで一般質問についてはお願いをしたいと思います。

それから、先ほど岡崎委員のほうからも言われましたように質疑については、これは本当に
皆さんに何回もお願いをして、原田委員も私もやりとりもありましたけども、だんだんよか
ったり悪かったりいろいろ、沸騰してきたときにそれが質疑なのか意見なのかよくわからな
いような部分はお互いあって気まずい思いをしたこともあります。でも、一応質疑というの
は決められたことがありますので、ほかの議員さんも何人も確かにおられますので、極力
皆さんで注意していただいて質疑は質疑ということでお願いをしたいと思います。それは約
束事ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういう扱いでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことで。

他に執行部のほうありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） その他で。

○委員長（下山哲司君） はい、その他です。

○委員（原田素代君） 2度、3度発言させていただいたんですが、市長さんの反問権の話
です。私は、その場で議長に、それは反問権とは言わないのではないですかというふう
に言うと、そこであなたは質問するんだから質問に徹底しなさいと言われて、だから私
の中では議場ってというのは議論の場ですから、重立った議論をしているときに別の
意見があつて、それはでも正しくないんじゃないですかとか、もしくはそれは違
いますよねと言ったときに、そこま
でばさっと切るのではなくて、議論をする中で違う意見が出たときに、それにつ
いての見解のやりとりも当然私は議論の中に入るだろうと思うんです。それはいい
んですが、とにかく反問権というものがどういうものか、本来の反問権って
いうものを確認をさせていただいて、聞こえな

かったからもう一回と言って反問権というのはおかしい話で、それが私は2度か3度か経験しているので、執行部のほうにもよく確認をしていただきたいなっていうふうに思います、それだけ。

○委員長（下山哲司君） ただいま原田委員のほうから反問権について御意見ございました。どういう扱いに、議長、させていただいたらよろしいでしょう。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 反問権については、いろいろ本とか資料等ございますので、それについて資料をやいていただいて、一応議員さんのほうにも、それから執行部のほうにも再度配っていただいて、それに従ってやらせていただくという形で、どれを刷るかはまた事務局と話をしまして一番これが妥当であろうというものを皆さんのほうにお配りしたいと思いますので、それでよろしくお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 一つだけ確認したいのは、最低、聞こえなかったからもう一度質問し直せというのは反問権に入らないということだけは確認をさせていただければなど。

○委員長（下山哲司君） はい、今のあれでいけば、聞こえなかったから再度お願いしますでいいんだと思います。

○委員（原田素代君） それでいつも……。

○委員長（下山哲司君） そういう扱いでお願いしたいと思います。

それでは、今議長が申されたように……。

○委員（原田素代君） 資料が。

○委員長（下山哲司君） 議員も執行部も勉強材料として書類をいただいて、再確認をするということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、その他について執行部のほうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないですね。それでは、もうないようでございますので、その他を終了いたします。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料5ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように申し出をいたします。

以上をもちまして第9回議会運営委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時41分 閉会